

平成30年度財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の期間

平成30年12月10日から平成31年2月28日まで（聴取日：2月1日）

2 監査対象年度

平成29年度

3 監査対象事業等

(1) 補助金

対象事業名	補助金額(円)	事業主体	所管課
十和田市町内会等街路灯電気料	8,831,000	町内会等281件	まちづくり支援課
十和田市加工・販売支援事業	2,774,000	6民間事業者	とわだ産品販売戦略課
一般社団法人 十和田市観光協会事業	13,962,000	一般社団法人十和田市観光協会	観光推進課

(2) 指定管理者

公の施設の名称	指定管理料(円)	指定管理者	所管課
十和田市営共同牧野	45,584,300	田代牧野畜産農業協同組合	農林畜産課

4 財政援助の妥当性及び事務の適正性を主眼に、次の観点について所管課及び団体を監査した。

(1) 補助金

- ① 補助金等交付の目的及び事業内容の明確化について
- ② 補助金等の公益上の必要性について
- ③ 補助金等交付団体への適切な指導監督について

(2) 指定管理者

- ① 指定管理者の指定及び協定書等の適正性について
- ② 管理に関する経費の算定、支出の方法等について
- ③ 指定管理者に対しての適切な報告、調査又は指示について

5 監査の方法

(1) 関係書類の調査

(2) 補助金等に関する調書の調査

(3) 所管課及び事業主体事務局からの聴取調査

※ 十和田市町内会等街路灯電気料の事業主体の聴取は、第一瀬戸山町内会と井戸頭団地町内会の2町内会とし、十和田市加工・販売支援事業の事業主体の聴取は、雅菜工房、(株)TOWADAファーム、(株)パワフルジャパン十和田の3事業者とした。

6 監査執行者

監査委員 高岡和人
監査委員 山本秀典

7 監査の結果

財政援助団体等監査の結果、事務の処理はおおむね適正に処理されていることが認められた。
なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、担当職員に対して改善又は検討を要望した。